【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出日】 平成26年3月24日

【会社名】 株式会社丸誠

【英訳名】 MARUSEI Co., LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渋 谷 正 道

【本店の所在の場所】 東京都新宿区四谷一丁目1番地

【電話番号】 03-3357-4545(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画担当 秋 山 賢 一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区四谷一丁目1番地

【電話番号】 03-3357-4545(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画担当 秋 山 賢 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成26年3月20日開催の取締役会において、当社を存続会社として、高砂熱学工業株式会社(以下「高砂熱学工業」といいます。)100%出資の連結子会社である高砂エンジニアリングサービス株式会社(以下「高砂エンジ」といいます。)を消滅会社とする吸収合併(以下「本合併」といいます。)を行う決議をし、同日付で合併契約を締結したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本合併の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	高砂エンジニアリングサービス株式会社
本店の所在地	東京都千代田区岩本町三丁目9番3号
代表者の氏名	取締役社長 柏木 壽男
資本金の額	100百万円 (平成25年3月期)
純資産の額	468百万円 (平成25年3月期)
総資産の額	1,866百万円 (平成25年3月期)
事業の内容	設備総合管理事業

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

(単体)

	平成23年 3 月期	平成24年3月期	平成25年3月期
売上高(百万円)	5,575	6,703	6,797
営業利益(百万円)	176	316	185
経常利益(百万円)	180	322	191
当期純利益(百万円)	94	166	100

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合 高砂熱学工業株式会社 100%

当社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社と高砂エンジとの間には、記載すべき資本関係はありません。
人的関係	平成25年3月31日現在、当社の常勤取締役1名が高砂エンジの非常勤取締役を兼務しておりました。同氏は、平成25年5月に高砂エンジの非常勤取締役を退任し、平成25年10月に当社の常勤取締役を退任したため、本日現在、両社の間には、記載すべき人的関係はありません。
取引関係	高砂エンジは、当社との間で建物メンテナンス業務や保守点検業務等に関する取引を行っております。

(2) 本合併の目的

当社は、昭和41年8月の創業以来、「お客様のビジネスに貢献する」ことを企業理念に、大型オフィスビルをはじめ、著名なホテルや病院などの電気・空調・防災といった建物設備の管理・運営を軸に、建物清掃業務、警備業務などを含めた総合的なマネジメントサービスを提供しております。

高砂エンジは、平成12年3月に高砂熱学工業100%出資により設立され、高砂熱学工業から継承した専門性の高い技術により、大規模な研究施設、医療機関、オフィスビル等の空調・冷凍・給排水・電気設備の総合管理事業及び保守管理事業を通じて多くの顧客に高品質なサービスを提供しております。

当社および高砂エンジが営むメンテナンス事業を取り巻く環境は、近年、より高度化、多様化している設備に対し、省エネルギーといった建物維持管理コストの低減、CO2削減、さらには、快適な職場環境の実現といった様々なニーズが高まってきており、建物に携わる業種間での相互協力関係が進展し、グループ化も加速しつつあります。

高砂エンジは、そのようなお客様のニーズに応えるため、専門性の高い技術者による独自のエネルギー分析技術を駆使した設備運用方法の改善提案や、機器の運転履歴管理に基づく中長期の修繕計画の提案を行う等、お客様ニーズを先取りした高付加価値マーケットの開拓に取り組んでまいりました。

当社は、昭和41年の創業以来、設備管理を主軸とした総合ビルマネジメントを創造し、「品質、環境、安全」を重視したサービスを提供してきております。当社は、高砂熱学工業と平成19年4月25日に業務及び資本提携契約を締結し、その後平成24年2月14日から同年3月12日まで実施された高砂熱学工業による当社の普通株式に対する公開買付けの結果、同年3月16日に高砂熱学工業のグループに入り、近年高まりを見せている省エネ・節電などのエネルギーマネジメント、環境を意識したCO2排出削減、また設備機器の効率的運用による管理コストの削減など、お客様のニーズに応えるべく積極的に取り組んでまいりました。

もっとも、当社が営むメンテナンス事業においては、その市場規模の著しい拡大を見込むことが困難な状況にあり、業界内の競争優位性を高めつつ収益性を向上させるためには、業容拡大とコスト構造の見直しが喫緊の課題となっております。また、高砂グループ内の業務上の更なる相互協力や近接事業の統合によって、グループ内のシナジー効果の最大化による事業の更なる成長が求められております。

当社は、以上のような状況に適切に対応するために、高砂熱学工業グループに加入後も、企業価値の向上のため、高砂熱学工業及び高砂エンジとともに、今後の経営戦略について検討してまいりました。その結果、グループ内におけるシナジー効果をより一層高めるべく、高砂熱学工業の100%子会社となり、設備工事にて設計・施工の優れた技術力を有する高砂熱学工業と連携して建物の保守管理、運転管理事業の運営を行うこと、及び、高砂エンジとの吸収合併により同事業における技術力を一層強化し、当社の顧客基盤の拡大やコスト構造の見直し等を図ることが、当社の経営課題の克服に繋がり、企業価値を最大化するために有益であるとの結論に至りました。

高砂熱学工業は、グループを挙げて付加価値の高いサービスを提供し続け、顧客満足の最大化を図り、企業価値・株主共同の利益を向上させるためには、設備工事にて設計・施工の優れた技術力を有する高砂熱学工業と、その優れた技術力を継承しながら設備総合管理事業を展開する高砂エンジ、および歴史に裏付けられた豊富な実績と技術力で、建物の保守管理、運転管理に優れた当社が一層の連携強化を図り、ビルライフサイクルのバリューチェーンを強化することでシナジー効果を最大化し、競争優位性を高めることが必要であるとの結論に至りました。

当社及び高砂エンジは、高砂熱学工業を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換の 効力発生を条件として、当社を存続会社として本合併を行うとともに、本合併の効力発生を条件として、その商号 を「高砂丸誠エンジニアリングサービス株式会社」に変更することを含む定款変更議案を、平成26年6月25日開催 予定の当社の第55回定時株主総会に付議する予定です。

(3) 本合併の方法、本合併に係る割当ての内容、その他の本合併契約の内容

本合併の方法

当社を吸収合併存続会社、高砂エンジを吸収合併消滅会社とする吸収合併の方式により、本合併を行います。 本合併に係る割当ての内容

本合併は、高砂熱学工業を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換の効力発生を条件としているため、本合併がその効力を生ずる直前において、当社が高砂熱学工業の完全子会社となっていることを前提としております。従いまして、本合併に際して、本合併当事会社は、高砂熱学工業の完全子会社同士となることから、当社は合併に際して株式その他の金銭等の割当ては行いません。

その他の本合併契約の内容

当社が高砂エンジとの間で平成26年3月20日付で締結した合併契約書の内容は次のとおりです。

吸収合併契約書

株式会社丸誠(以下「甲」という。)及び高砂エンジニアリングサービス株式会社(以下「乙」という。)は、甲と乙との合併に関し、平成26年3月20日(以下「本契約締結日」という。)、次のとおり吸収合併契約(以下「本契約」という。)を締結する。

(合併の方法)

第1条 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する(以下「本合併」という。)。

(商号及び住所)

第2条 甲及び乙の商号及び住所は、次の各号に掲げるとおりである。

(1) 甲: 吸収合併存続会社

商号:株式会社丸誠

住所:東京都新宿区四谷一丁目1番地

(2) 乙: 吸収合併消滅会社

商号:高砂エンジニアリングサービス株式会社 住所:東京都千代田区岩本町三丁目9番3号

(本合併に際して交付する金銭等及び金銭等の割当てに関する事項)

第3条 本合併がその効力を生ずる直前において、高砂熱学工業株式会社(以下「高砂熱学工業」という。)が甲及び 乙の全株式を所有しているので、本合併に際して、甲は乙の株主に対して、その株式に代わる金銭等(甲の株 式及び金銭を含む。)の交付を行わない。

(本合併の効力発生日)

- 第4条 本合併がその効力を生ずる日(以下「効力発生日」という。)は、平成26年10月1日とする。但し、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙が協議し合意の上、これを変更することができる。
 - 2. 前項の規定にかかわらず、本合併は、本株式交換(第6条に定義される。)の効力が生ずることを停止条件として、その効力を生ずるものとする。

(株主総会)

- 第5条 甲は、会社法第796条第3項に定める簡易合併の規定により、本契約に関する同法第795条第1項に定める株主 総会の承認を得ることなく本合併を行うものとする。但し、同法第796条第4項の規定により、本合併に関して 甲の株主総会の承認を得ることが必要となった場合には、効力発生日の前日までに開催される株主総会におい て、本契約及び本合併に必要な事項に関する承認を求めるものとする。
 - 2. 乙は、効力発生日の前日までに、本契約及び本合併に必要な事項に関する株主総会の承認決議(会社法第319条第1項に定める書面決議を含む。)を求めるものとする。

(その他の組織再編等)

第6条 甲及び乙は、甲が高砂熱学工業との間で、高砂熱学工業を甲の株式交換完全親会社、甲を高砂熱学工業の株式 交換完全子会社とする株式交換契約を本契約締結日付で締結し、平成26年10月1日を効力発生日とする株式交 換(以下「本株式交換」という。)を行う予定であることを確認する。

(会社財産の管理等)

第7条 本契約に定める場合を除き、甲及び乙は、本契約締結日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意を もって、それぞれの事業を遂行するものとし、通常の業務の範囲外の行為を行う場合には、あらかじめ甲及び 乙が協議し、合意の上、これを実行する。

(従業員の承継)

第8条 甲は、効力発生日において、効力発生日現在の乙の従業員全員を、甲の従業員として承継するものとし、その 処遇については、本合併以前の乙における雇用条件等を踏まえ、甲及び乙が別途協議するものとする。

(定款の変更)

第9条 甲は、平成26年6月25日に開催予定の定時株主総会において、本合併の効力発生を条件として、効力発生日付で、甲の定款を別紙のとおり変更する旨の定款変更に関する議案を付議する。

(合併条件の変更及び本契約の解除)

第10条 本契約締結日から効力発生日までの間に、天災地変その他の事由により、甲又は乙いずれかの資産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じたとき、又は本合併の実行に重大な支障となる事象が生じたときは、甲及び乙は、速やかに協議し合意の上、本合併の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

(契約の効力)

第11条 本契約は、効力発生日の前日までに、()甲及び乙の株主総会の決議(会社法第319条第1項に定める書面決議を含む。)による本契約の承認(但し、甲については株主総会の承認が必要となった場合に限る。)が得られないとき、()本株式交換が効力発生日にその効力を生じないとき、又は()本合併を実行するために効力発生日に先立って取得することが必要な法令に定められた関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。

(本契約に定めのない事項)

第12条 本契約に定める事項のほか、本合併に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙協議し合意のうえ、これ を定める。

本契約締結の証として、本契約書2通を作成し、甲乙記名捺印の上、各1通ずつ保有するものとする。

平成26年3月20日

甲: 東京都新宿区四谷一丁目1番地 株式会社丸誠 代表取締役社長 渋谷 正道

フ: 東京都千代田区岩本町三丁目9番3号 高砂エンジニアリングサービス株式会社 取締役社長 柏木 壽男

定款変更案

(下線部は変更部分)

現行定款	変更案
(商号) 第1条 当会社は <u>株式会社丸誠</u> と称し、英文では、 <u>MA</u> <u>RUSEI Co.,LTD</u> と表示する。	(商号) 第1条 当会社は <u>高砂丸誠エンジニアリングサービス株</u> <u>式会社</u> と称し、英文では、 <u>Takasago Marusei</u> <u>Engineering Service Co., Ltd.</u> と表示する。
(目的) 第2条 当会社は、次の業務を行うことを目的とする。 (1) (記載省略) (新 設)	(目的) 第2条 当会社は、次の業務を行うことを目的とする。 (1) (現行どおり) (2)設備総合管理(機械設備・電気設備・通信設備・防災設備・昇降機設備・その他建築付帯設備・クリーンルーム設備・造排水設備等の設備全体の高度管理・運転管理・維持管理
(新 設) (新 設) (新 設) (2)~(18) (記載省略)	等) (3) 上記設備の保守管理(保守点検・整備等) (4) 上記設備の設計・施工および付帯工事 (5) 上記設備に関するコンサルタント業務 (6)~(22) (現行どおり)
(員数) 第18条 当会社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。	(員数) 第18条 当会社の取締役は、 <u>14</u> 名以内とする。
(代表取締役および役付取締役) 第22条 代表取締役は、取締役会の決議によって選定する。 2 当会社は取締役会の決議によって <u>取締役社長、</u> 取締役会長各1名、専務取締役2名以内、常務取締役および取締役相談役若干名を選定することができる。 3 取締役社長は会社を代表し、取締役会長ならびに専務取締役もまた会社を代表することがある。	(代表取締役および役付取締役) 第22条 当会社は取締役会の決議により、取締役のうち より代表取締役を若干名選定する。 2 当会社は取締役会の決議によって、取締役の中 から、社長1名のほか、必要に応じて会長1 名、副社長、専務取締役および常務取締役を各 若干名定めることができる。 3 (削除)

(4) 本合併に係る割当ての内容の算定根拠

本合併に際して株式その他の金銭等の割当ては行わないため、該当事項はありません。

(5) 本合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	高砂丸誠エンジニアリングサービス株式会社
本店の所在地	東京都渋谷区笹塚二丁目1番6号(平成26年4月1日移転予定)
代表者の氏名	代表取締役社長 渋谷 正道
資本金の額	未定 (現時点では確定しておりません)
純資産の額	未定 (現時点では確定しておりません)
総資産の額	未定 (現時点では確定しておりません)
事業内容	設備総合管理事業

(注1) 当社は、平成26年10月1日(予定)に、本再編がその効力を生ずることを条件として、その商号を「高砂丸 誠エンジニアリングサービス株式会社」に変更する予定です。

以 上